

令和3年三重県議会定例会
防災県土整備企業常任委員会説明資料

◎所管事項説明

- 1 「『令和3年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について（防災対策部担当分）…………… 1
- 2 紀伊半島大水害10年シンポジウムの実施結果について…………… 2
- 3 令和3年度第1回三重県総合図上訓練の実施結果について…………… 8
- 4 紀伊半島大水害10年防災訓練の概要について…………… 12

令和3年10月25日

防災対策部

1 「『令和3年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について

(防災対策部主担当分)

| 施策番号 | 施策名 | 主担当部局名 | 委員会意見 | 回答 |
|------|-------------------|--------|--|---|
| 111 | 災害から地域を守る自助・共助の推進 | 防災対策部 | <p>社会福祉施設で実効性のある避難対策を進めるため、適切な避難実施に向けて調査し、モデルケースを構築するとあるが、調査の結果、施設そのものが危険箇所にあることが課題として明らかになった場合、県土整備部や子ども・福祉部と連携して取り組まれない。</p> | <p>「風水害避難対策強化事業」においては6月28日に県土整備部と連携して本事業の「キックオフ講演会」を開催し、災害危険区域にある社会福祉施設に対して施設の避難対策の現状や課題等の共有を図りました。</p> <p>今後も、関係する部局や市町、団体と連携し、実効性の高い避難確保計画の策定等の取組について、県内の施設への展開を図り、社会福祉施設における防災対策のレベルアップに取り組めます。</p> |
| | | | <p>避難所について、ため池や土砂災害警戒区域の関係の調査結果などを受け、避難所の場所そのものの見直しが必要な場合もあるので、市町の取組を支援しているのであれば、どこかに記述されたい。</p> | <p>県では、避難所の指定について市町から報告をいただくとともに、国と情報共有しています。市町等防災対策会議の場や日常的なやり取りを通じて、指定避難所や緊急避難場所等について議論しています。また、現状調査等も行っており、その結果も踏まえて、地域減災力強化推進補助金も使いながら、課題解決に向けた市町の取組を支援していきます。</p> |
| 112 | 防災・減災対策を進める体制づくり | 防災対策部 | <p>避難所においては、より多くの人のバリアフリーが担保されていることが重要であるが、学校施設の長寿命化計画の策定後に改正バリアフリー法が施行されたことから、トイレの洋式化など校舎の改修にあたっては法改正を踏まえて取り組まれない。</p> | <p>県立学校については、「三重県立学校施設長寿命化計画」の第1期（令和2年度～令和5年度）実施計画において、老朽化改修やトイレの洋式化を進めています。また、バリアフリー化対策として、多機能トイレの整備も計画的に進めており、令和4年度にはすべての県立学校への整備が完了する予定です。今後もバリアフリー法の改正や三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例等に基づいた整備を進めていきます。</p> <p>公立小中学校については、文部科学省は各学校設置者にバリアフリー化の緊急かつ集中的な整備の加速を要請するとともに、令和3年度から、バリアフリー化工事にかかる補助割合を1/3から1/2に引き上げています。県としても、各設置者のバリアフリー化の取組が加速されるよう、会議や市町訪問等のさまざまな機会を捉え、情報提供や助言を行っていきます。</p> |

2 紀伊半島大水害 10 年シンポジウムの実施結果について

今年、本県に甚大な被害をもたらした紀伊半島大水害から 10 年の節目を迎えることから、県では、この災害の教訓を未来に伝承するとともに、「自助」、「共助」、「公助」が一体となり、地域防災力の向上を図ることを目的に、紀伊半島大水害 10 年プロジェクトを実施しています。

本プロジェクトの一つとして、9 月 11 日に紀伊半島大水害 10 年シンポジウムを開催し、この大水害で大きな被害を受けた紀宝町や地元住民の皆さん、防災関係機関などに加え、同様に被害を受けた和歌山県、奈良県の担当者も交え、当時の教訓をふりかえり、今後の災害対策にどのように生かしていくかについて議論しました。

1 開催概要

- (1) 日時 令和 3 年 9 月 11 日 (土) 13 時～16 時
- (2) 会場 Zoom によるオンライン開催
- (3) 主催 みえ防災・減災センター、三重県、紀宝町、三重大学、津地方気象台
- (4) 参加者数 オンライン参加 (Zoom ウェビナー) 120 名
(主に自主防災組織の方や、企業の防災担当者が参加)
- (5) プログラム

① 基調講演

演題 「大規模風水害を見据えた地域防災の必要性」

講師 松尾 一郎氏 (東京大学大学院 情報学環 総合防災情報研究センター客員教授、紀宝町防災行政総合アドバイザー)

② 紀伊半島大水害 10 年ワークショップの概要報告

③ 和歌山県・奈良県からの報告

④ パネルディスカッション「災害の教訓をバネに進化を」

コーディネーター: 三重大学大学院工学研究科 准教授 川口 淳 氏

パネリスト: 紀宝町長 西田 健 氏

津地方気象台長 白川 嘉茂 氏

紀南河川国道事務所長 川尻 竜也 氏

紀宝町鮎田自主防災会 会長 東口 高士 氏

コメンテーター: 東京大学大学院客員教授 松尾 一郎 氏

2 実施内容

(1) 基調講演 「大規模風水害を見据えた地域防災の必要性」

タイムラインの第一人者であり、紀宝町防災行政総合アドバイザーである東京大学大学院の松尾一郎客員教授を講師に迎えました。最初に、地球温暖化の進展により水害多発時代を迎えている旨の説明から始まり、次に、令和2年7月豪雨で大きな被害を出した熊本県球磨村において、地区タイムラインを運用していた渡（わたり）地区の事例が紹介されました。球磨村渡地区では、地区全体が浸水被害に見舞われたものの、危険が迫った段階でタイムラインに基づき住民が一斉に避難を行ったおかげで、人的被害は最小限に抑えられたことなどを説明いただきました。

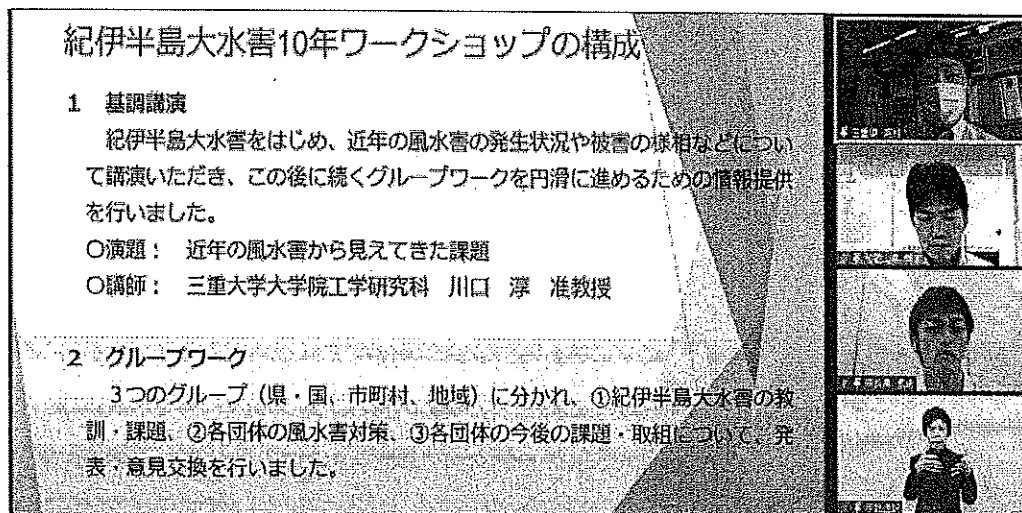
また、水害は犠牲者ゼロにできる災害であるため「事後防災」から「事前防災」に切り替える必要があり、防災に関するさまざまな取組の改善や、地域の住民が行政と情報を共有し行動できる社会の構築に取り組み、それを継続させていくことの重要性などについてご講演いただきました。

(2) 紀伊半島大水害 10 年ワークショップの概要報告

大水害の体験を次の災害対策に生かすため、紀伊半島大水害 10 年プロジェクトの一つとして、令和3年6月27日（日）に御浜町役場くろしおホールでワークショップが開催されました。今回のシンポジウムでは、このワークショップの結果について、三重県の防災担当者から、次のとおり報告を行いました。

【ワークショップの概要】

- ワークショップでは、紀伊半島大水害の際に生じた通信手段の途絶による情報停滞、災害対応を行うマンパワーの不足、行政組織内や外部機関との連携の不足、住民が適切な避難行動を取れなかったことなど、「自助」、「共助」、「公助」の課題について整理を行った。
- これらの課題への対応として、ワークショップの参加者から、大水害後、県・市町版タイムラインや地区タイムラインの導入、県から市町へ職員を派遣して情報収集等を行う「緊急派遣チーム」の創設などの取り組みを進めてきたことが報告された。
- 今後の課題として、緊急派遣チームなど紀伊半島大水害後に導入した制度等が実際の災害時に機能するかの検証をはじめ、地区タイムラインの水平展開などによる「自助」・「共助」の取組の強化、防災関係機関の間や自主防災組織との連携強化、災害対応の経験・知識等の継承などを通じて、近年の風水害から得られた課題等へ対応していく必要があることを、ワークショップの参加者の間で共有した。



三重・和歌山・奈良3県の担当者によるワークショップの概要報告の様子

(3) 和歌山県・奈良県からの報告

本県担当者からの発表に続き、紀伊半島大水害10年ワークショップに参加した和歌山県・奈良県の防災担当者から、紀伊半島大水害時の課題やその後の取組等について報告が行われました。

【和歌山県からの報告】

- 紀伊半島大水害時、的確な判断を行うための気象情報が不足したことや、一人ひとりが率先して迅速に避難するための情報が必要だったこと、被災市町村だけでは十分な災害対応ができず、県が被害状況を把握するのが困難だったことなどが課題であった。
- これらの課題に対応するため、最長51時間先までの気象予測ができる「和歌山県気象予測システム」の導入や、避難先検索や防災情報のプッシュ通知機能などを備えた「和歌山県防災ナビ」アプリの開発、災害時に被災市町村や避難所に隊員を派遣し、情報収集や伝達等を行う「災害時緊急機動支援隊」を創設した。

【奈良県からの報告】

- 紀伊半島大水害時、通信途絶や市町村役場の混乱により情報収集ができなかったこと、主要道路が不通となり孤立地域が発生したこと、災害からの復旧に大きな影響を与えたことなどが課題であった。
- これらの課題に対応するため、被災市町村から迅速に情報を収集する「災害時緊急連絡員」制度の導入に加え、「紀伊半島アンカールート」を形成する京奈和自動車道や国道168号五條新宮道路など、災害に強いインフラ整備を進めている。

(4) パネルディスカッション 「災害の教訓をバネに進化を」

パネルディスカッションでは、当時の被害状況の振り返りを行うとともに、災害後の各機関の取組が紹介されました。

① 関係機関からのコメント

パネルディスカッションでは、まず、紀南河川国道事務所の川尻所長から、河川管理者の取組として、熊野川の想定流量を見直し、堤防のかさ上げや河道掘削などの事業に取り組むとともに、沿岸市町村や関係機関と顔の見える関係を構築し、情報共有に取り組んでいることなど、ハード・ソフトの両面から事業を進めていることが報告されました。

次に、津地方気象台の白川台長からは、紀伊半島大水害を契機として「大雨特別警報」が新設されたことをはじめ、防災気象情報の充実を図ってきたことについて報告がありました。

② 紀宝町関係者からのコメント

甚大な被害を経験された紀宝町の西田町長からは、紀伊半島大水害を契機としてタイムラインによる防災対策を導入したこと、これに合わせて防災情報共有システムを整備するとともに、防災拠点施設の整備や高台整備などのハード事業も進めてきたことなどが報告されました。

さらに、紀宝町の鮎田自主防災会 東口会長からは、地区タイムラインの作成や、休耕地を活用して住民が栽培したジャガイモ・里芋の備蓄など、防災を文化として日常生活に取り込もうとする防災活動の状況について報告がありました。

③ コメンテーターによる助言

最後に、コメンテーターの松尾客員教授から、顔の見える関係を構築することが大事であること、コロナ禍であってもリモートでできる範囲でそれぞれに取組を進めることが必要との助言をいただきました。



関係機関、紀宝町関係者が参加したパネルディスカッションの様子

3 参加者の声

新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催となりましたが、アンケート調査の結果は、「大変良かった」「良かった」が8割以上を占めました。

【主なアンケートでの意見】

- ・国、自治体、地域が相互信頼で取り組む姿勢が伝わり今後の地域活動の参考になった。
- ・自治体や地域、气象台、河川国道事務所等が相互に信頼関係を築き、情報共有しながら災害対応に取り組む姿勢は、他の市町や自主防災組織、住民にとって大変参考となる。
- ・防災を文化として日常生活に取り入れること、各部門が専門域を超えた活動をしていることなどが参考になった。
- ・職場や地域、家庭でのタイムラインを作成してみたい。

4 シンポジウムの成果

今回のシンポジウムは、「紀伊半島大水害 10年プロジェクト」の一環として開催しました。シンポジウムでは、6月に開催したワークショップの結果を踏まえ、主に「自助」や「共助」にかかるものについて、紀伊半島大水害の被害者や関係者が身をもって学んだ教訓や課題、こうした教訓や課題を踏まえた地域の優れた取組や行政の対応など、他地域の参考となる取組事例を参加者の皆さんに共有いただくことができました。

さらに、今後それぞれの主体が取り組んでいく方向性や、相互の連携強化についての意見交換等が行われ、今後の災害対応力強化に向けた大きなステップとなったと考えています。

(1) 紀伊半島大水害の教訓・課題、その後の取組の共有

① 大水害の教訓・課題

- ・県や市町、住民等に対して、气象台や河川管理者等が発信する気象・防災に関する情報が切迫感を持って伝わらなかった。
- ・通信手段が途絶し、住民に対し避難に必要な情報を伝達できなかった。
- ・多くの住民が過去の経験をもとに判断を行った結果、適切な避難行動が取れなかった。

② 大水害後の取組

- ・「大雨特別警報」の新設や「5段階の警戒レベル」の見直し、河川の「避難目安水位ライン」の設置など、気象・防災に関する情報の充実が図られた。
- ・通信手段の途絶や住民の避難対策への対応として、紀宝町では、地区全体で避難行動を開始するタイミング等を共有する「地区タイムライン」を導入した。

(2) 今後の取組方向の整理

- ・紀宝町や熊本県球磨村の渡地区など、地区タイムラインを導入した地域では確実に効果が表れていることから、県や市町と自主防災組織が連携し、まだ導入していない地域への地区タイムライン導入を進める。
- ・タイムラインに基づき行動するためには、行動開始を判断する情報が信頼できるものでなくてはならず、そのためには、国や県、市町、自主防災組織等の間で、顔の見える関係の構築を進め、連携を深める。
- ・防災の取組を継続するためには、防災を特別な活動ではなく、普段の生活の中に溶け込ませた文化として定着させることが必要であるため、県や市町による自主防災組織の活性化を通じて「防災の日常化」の展開を図る。

5 今後の対応

(1) 動画配信による県民の防災意識の向上

シンポジウムの内容をより多くの県民の皆さんに知っていただけるよう、全編に字幕を加えた動画をみえ防災・減災センターのホームページで公開することで、啓発ツールの一つとして活用し、防災意識の向上を図っていきます。

(2) 活動事例等の共有による地域の災害対応力の向上

シンポジウムで報告された紀伊半島大水害での課題や教訓、各機関や地域の活動事例などについて、今後の防災啓発活動や自主防災組織の交流会などで共有するとともに、引き続き関係者が連携した取組を進めることで、県民の皆さんの「自助」や地域の「共助」による災害対応力の向上につなげていきます。

3 令和3年度第1回三重県総合図上訓練の実施結果について

紀伊半島大水害10年プロジェクトの一つとして、台風上陸前の事前対策及び通過後の被害への対応について、地域防災計画及び三重県版タイムラインに基づく対応を確認し、市町、関係機関との連携の強化など、災害対策本部の災害対応力の向上を図ることを目的に実施しました。

1 訓練日時・場所等

(1) 日時 令和3年9月1日(水) 9時～16時30分

(2) 場所 県庁行政棟及び県庁講堂棟

(3) 参加者

三重県：三重県知事（訓練統括監）、危機管理統括監、災害対策統括部編成要員、各地域防災総合事務所職員、各地域活性化局職員

市町：22市町

協定締結団体等の防災関係機関：30団体

評価者：三重大学大学院工学研究科 准教授 川口 淳 氏

参加者数：県職員・関係機関 計236名

(4) 想定

①令和3年8月31日(火)22時、台風上陸により県内全域に被害が発生

②東紀州地域においては、紀伊半島大水害と同等の記録的な大雨となり、多数の孤立地区が発生

③訓練場面は前半が台風上陸前、後半は台風通過後を想定

④県内において新型コロナウイルス感染症が拡大している状況

※近年は南海トラフ地震に備えるため地震を想定した訓練を実施していましたが、紀伊半島大水害から10年の節目の年であること、日本各地で豪雨被害が発生していることをふまえ、初めて風水害を想定した訓練を実施しました。

2 訓練内容

本訓練では、紀伊半島大水害10年プロジェクトの一つとして6月27日(日)に御浜町で開催した紀伊半島大水害10年ワークショップで議論された「公助」に係る課題も盛り込み、訓練を実施しました。

【紀伊半島大水害10年ワークショップで議論された課題】

- ・紀伊半島大水害以降、大規模な風水害が発生していないため、計画や制度が的確に機能するか検証を行う必要がある。
- ・紀伊半島大水害では通信手段の途絶等によって被害状況の把握に時間を要したため、多様な情報収集・共有手段を確保し、迅速に被害状況を把握する必要がある。
- ・的確な災害対応のためには関係機関や各部隊との連携が不可欠である。紀伊半島大水害においては、特に気象情報や河川の水位情報等についての危機感の共有を十分に図ることができなかったことで初動対応の遅れに繋がってしまったため、関係機関と連携して危機感の共有を図る必要がある。

(1) 台風接近に伴う事前対策

三重県版タイムラインを活用し、判明している気象情報等を参考に災害対策本部の警戒体制から非常体制への移行及びそれに伴う関係機関との連絡調整等を実施

(2) 風水害における基本的な災害対策活動

河川氾濫や土砂崩れによる孤立等の風水害による被害に対して、各種計画やマニュアルに沿った基本的な災害対策活動を実施

(3) 新型コロナウイルス感染症対策

マスク着用や十分な換気の実施など基本的な感染症防止対策を徹底し、安全に災害対策活動を実施

(4) 分散型災害対策本部の運用

県庁内各執務スペースに分散する各部隊、遠隔地からリモートで対応する関係機関に対して、WEB会議システムによる資料共有や防災情報システムを活用した適切な情報収集・共有及び対策立案を実施

3 訓練評価者からの主な評価

風水害をテーマとした初めての訓練でしたが、個人または各部隊が自分の役割を理解して、事前対策や基本的な災害対応など必要な対応はできており、全体として「合格点」という評価でした。また、詳細な評価は次のとおりです。

(1) 入手した情報の共有

WEB会議システムを利用し、国土交通省及び気象台から、今後の気象情報や河川の水位情報を得ることができたが、関係機関や各部局に対してその情報共有が十分ではなかった。

(2) 防災情報システムの活用

防災情報システムのGIS機能を活用して、河川情報や道路情報を各部隊で共有することができていた。今後より良いシステムとなるよう、訓練を通じて機能改善を図っていくことが必要である。

(3) 災害対策本部の設置場所

現在、県庁講堂がコロナ対応で使用されているが、迅速に災害対策本部を設置するために、机のレイアウトや災害対応に必要な機材があらかじめセッティングされている常設の防災センターの整備について検討する必要がある。

(4) 訓練手法の検討

今回の訓練は前半と後半でフェーズを分けるという高度な訓練手法であったため、訓練参加者が戸惑うことがないように、フェーズ間に教育プログラムを入れることや、後半のフェーズを翌日に行うなどの工夫をすることで訓練の効果が上がる。

4 主な成果と課題

(1) 台風接近に伴う事前対策

- ・事前対策では、WEB 会議システムを利用して、各市町、各関係機関が気象情報や河川の水位情報を同時に確認し、今後の被害想定や市町の避難情報等について共有することができました。
- ・一方、情報班等が把握した情報を各部隊に迅速に伝達することに課題が残りました。今後は把握した情報を迅速かつ的確に災害対策に活用できるよう、常時 WEB 会議システムを立ち上げて情報共有を行っていきます。

(2) 基本的な災害対策活動の習熟

- ・孤立地域の発生等にかかる対策立案や救助状況の把握の際に、紙の地図に透明なフィルムを重ね、情報を書き込むことで、状況が見える化され、効率的に災害対応を行うことができました。
- ・一方、県内複数の箇所で発生した被害について、それぞれの職員が情報収集、分析活動等を実施しており、把握した内容の集約に時間を要し、総括部隊長等に被害の全体像を迅速に報告することができませんでした。今後は、収集した個々の多くの情報をより迅速かつ正確に分析・整理するプロセス等を確立する必要があります。

(3) 分散型災害対策本部の運用

- ・各部隊が WEB 会議システムを活用し、離れた場所にいる他の部隊と資料を共有しながら情報共有・対策立案を行うことができました。今後は対策立案の際に的確に被害の規模感を伝えるために被害の状況を映像で共有するなど、より効果的な WEB 会議システムの活用方法を検討していく必要があります。
- ・河川氾濫による浸水区域や土砂崩れによる道路の被害状況などについては、防災情報システムの GIS 機能（デジタル地図）を利用することで、離れた場所で活動する他の部隊や関係機関に対しても正確な情報を共有することができました。今後も訓練を通じて、より効率的に情報共有・分析、対策立案を行うことができる方法について検討していく必要があります。
- ・分散型災害対策本部での対応は今回の訓練で3回目の実施であることから、防災情報システムや WEB 会議システムを活用した各部隊、各関係機関との連携については、円滑に実施できるようになりました。但し、リモートで収集した情報の整理・分析については、ホワイトボードの記入方法が個々人で異なり、情報の整理に時間を要してしまうといった課題があるため、あらかじめ記入方法をルール化することを検討する必要があります。

(4) 災害対策本部活動が長期化した場合の体制

- ・これまでの訓練では、災害対応が長期化した場合の職員の交代についての調整ができていませんでしたが、今回の訓練では交代のタイミングや交代要員への連絡などについて、実践することができました。今後は交代要員に対しても訓練を実践し、災害対応が長期化した場合や体調不良の職員が出た際にも災害対策本部活動を確実に維持できるよう取り組んでいきます。

5 今後の方針

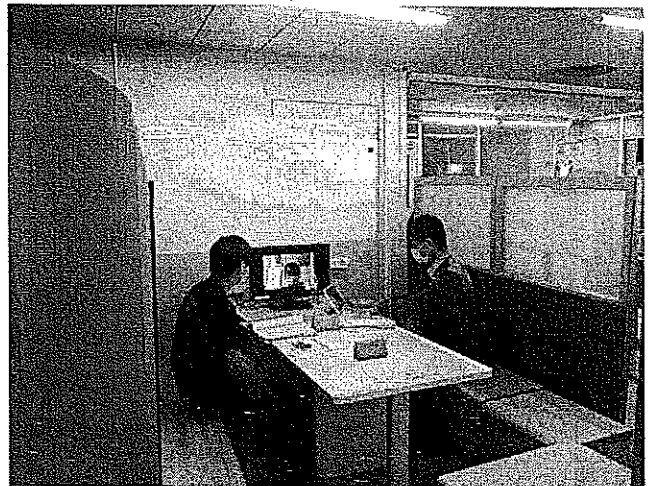
今回の訓練で得られた成果については、各部隊において十分な定着を図るとともに、課題については対応方法の検討を行い、今年度中に実施を予定している第2回総合図上訓練の内容に反映していきます。

6 訓練実施状況

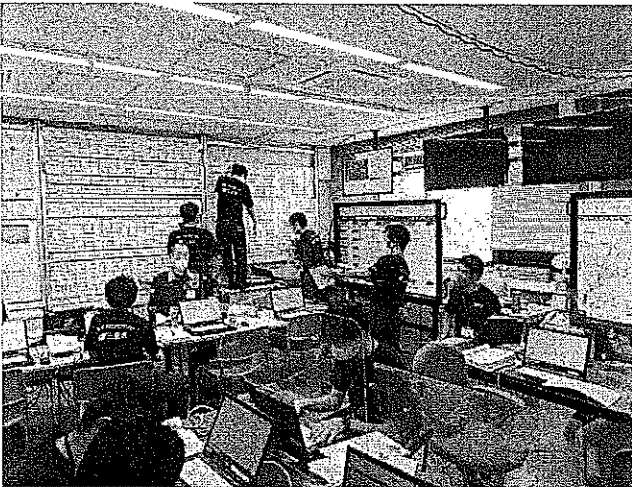
(1) 総括部隊(131, 132 会議室)



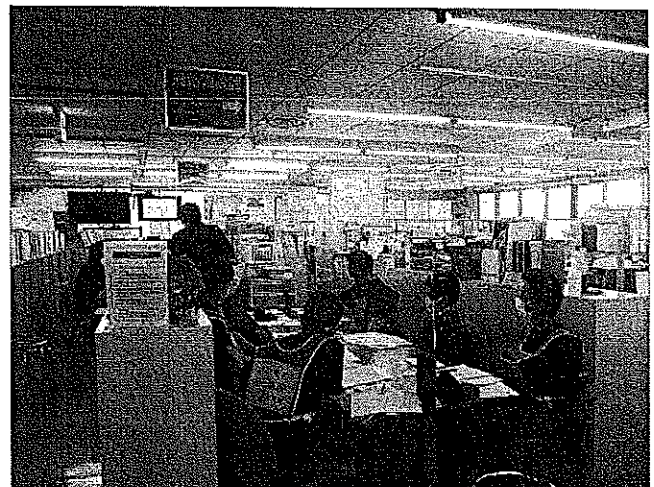
(2) 総括部隊(5階、気象台とのWEB会議)



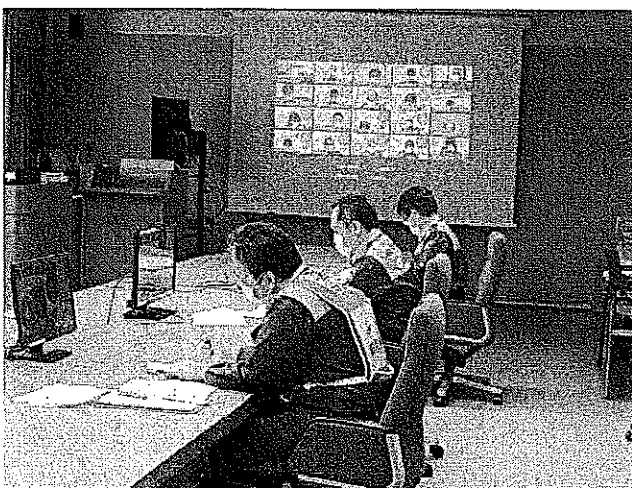
(3) 総括部隊(フェーズ1・5階)



(4) 社会基盤部隊(5階)



(5) 本部員会議(プレゼンテーションルーム)



(6) 訓練講評(プレゼンテーションルーム)



4 紀伊半島大水害 10 年防災訓練の概要について

紀伊半島大水害 10 年プロジェクトの一つとして、地域防災計画に定める 3 つの視点（住民参加、関係機関との連携、地域の災害特性に応じた訓練）をふまえ、和歌山県、奈良県の参画を得て、自治体・関係機関がより一層連携して災害に対応することや、地域の防災力の向上を図ることを目的として実施します。

1 訓練日時・場所等（予定）

- (1) 日時 令和 3 年 11 月 14 日（日） 9 時～12 時
(2) 場所 (メイン会場) 熊野市民会館、熊野市立木本小学校
(サブ会場) 熊野市内、御浜町内、紀宝町内、
三重県広域防災拠点（紀南拠点）

※新型コロナウイルス感染症対策としてメイン会場に加え、約 20 か所のサブ会場を設置し、分散して訓練を実施します。

(3) 参加者

主催：三重県、熊野市、御浜町、紀宝町
自治体：和歌山県、奈良県、奈良県桜井市
協定締結団体等の防災関係機関（28 団体）
評価者：三重大学大学院工学研究科 准教授 川口 淳 氏

(4) 想定

- ①東紀州を中心に紀伊半島大水害と同等の記録的な大雨となる状況
②県内において新型コロナウイルス感染症が発生している状況
※近年は南海トラフ地震に備えるため地震を想定した訓練を実施していましたが、紀伊半島大水害から 10 年の節目の年であること、日本各地で豪雨被害が発生していることをふまえ、初めて風水害を想定した訓練を実施します。

2 訓練内容（予定）

本訓練では、紀伊半島大水害 10 年プロジェクトの一つとして 6 月 27 日（日）に御浜町で開催した紀伊半島大水害 10 年ワークショップで議論された課題も盛り込み、訓練を実施します。

【紀伊半島大水害 10 年ワークショップで議論された課題】

- ・紀伊半島大水害では通信手段の途絶等によって被害状況の把握に時間を要したため、多様な情報収集・共有手段を確保し、迅速に被害状況を把握する必要がある。
- ・的確な災害対応のためには関係機関との連携が不可欠であることから、引き続き訓練等を通じて関係機関との連携を強化していく必要がある。
- ・紀伊半島大水害やその後の災害対応の経験、知識等を継承していく必要がある。
- ・地域における「自助」・「共助」の取組を強化していく必要がある。

(1) 台風等に備えた避難訓練

- ①地域住民が市町タイムラインに基づき避難所まで避難し、避難所や避難ルートを確認
- ②紀伊半島大水害等の過去の災害を経験された方から被災体験を伝承いただき、事前避難の重要性や地域の危険個所を参加者で確認
- ③熊野警察署による避難誘導

(2) 航空機やタブレット端末等を活用した被害状況調査訓練

- ①和歌山県防災ヘリ及び三重県防災ヘリによる相手県被災地の状況調査
- ②異なるシステムを導入している和歌山県庁、三重県庁間におけるヘリ映像の伝送
- ③倒木箇所等の危険区域におけるドローンによる被害状況調査
- ④タブレット端末を活用した被災現場や避難所からの映像・音声による情報収集

(3) 救助機関と連携した救出救助訓練

- ①孤立が想定される地域での三重県防災ヘリによる傷病者の吊り上げ救助
- ②熊野市消防本部による傷病者の救急搬送
- ③陸上自衛隊の特殊車両による被災住民の移送

(4) 新型コロナウイルス感染症対策や女性視点を取り入れた避難所運営訓練

- ①避難所でのパーティションの設置や消毒の徹底等の感染症対策を取り入れた避難所運営
- ②授乳室や女性用洗濯物干し場設置等の女性視点を取り入れた避難所運営
- ③避難所での水道事業者による給水や電力事業者等による応急送電、通信事業者による無料 Wi-Fi の設置や災害用伝言版の提供、自衛隊による炊き出し

(5) 県物資拠点である東紀州〔紀南〕広域防災拠点から、各市町の物資拠点や避難所への物資輸送訓練

- ①物資調達・輸送調整等支援システムを活用した救援物資の調達や各物資拠点での積み降ろし、県物資拠点から市町物資拠点、各避難所までの物資輸送
- ②陸路が遮断された状況を想定し、海上保安庁の船舶を活用した物資受入やトラックへの物資引継ぎ
- ③紀伊半島大水害の際に孤立が発生した地域におけるドローンによる物資輸送

3 訓練における新型コロナウイルス感染症対策

- ・本訓練は、手指や資機材の消毒、会場の換気等、新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで実施し、参加者に対しても対策の徹底を依頼します。
- ・例年、訓練会場で実施している啓発展示については、「密」を避けるため実施せず、代替手段として各訓練会場で啓発資料の配布を行います。